

## 会議録

会議名 平成 23 年度第 1 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 23 年 5 月 13 日（金） 午後 2：00～午後 3：30

場所 八王子市役所 第 6 委員会室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・池上裕子委員・鹿島繭委員・菅原敬委員・  
津山正幹委員・中村ひろ子委員・渡辺美彦委員

【事務局】 田島巨樹課長・堀部俊哉主査・新藤康夫主任・河津美穂子主任

欠席者 加藤哲副会長・阿部朝衛委員・岩橋清美委員・神立孝一委員・  
野嶋和之委員・堀江承豊委員

議題 協議事項 (1) 八王子市指定文化財の指定及び解除について  
報告事項 (1) 平成 23 年度文化財保護関連予算の概要について  
(2) 東日本大地震による市内文化財等の被害状況について  
その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 1 人

配布資料 1. 第 1 回文化財保護審議会次第  
2. 協議事項・報告事項資料

会議録 要点筆記とする。

開会

新藤主任 それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

はじめに、4 月 1 日付で人事異動がありまして、文化財課長が渡辺徳康から田島巨樹に代わりまして、田島課長よりご挨拶を申し上げます。

田島課長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。4 月 1 日付で文化財課長として着任してまいりました、田島巨樹と申します。今後ともよろしく願いいたします。

本市はかなり歴史的にも古くから栄えた町で、伝わる遺物の数も大変多いとかがっております。こういったものを調査研究して後世に残していくこと、あるいはそれを活用した文化的に魅力ある街づくりをしていくこと。こうしたことは私たちの使命だと考えております。しかしながら、そうした街づくりを進めていくためにも、皆様のお力をお借りすることは不可欠であります。今後とも、皆様のお力をいただきながら、文化財行政に臨んでまいりたいと考えております。私も文化財行政にかかわるのは初めてなので、皆様のお力添えをいろいろいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

新藤主任 ほかに事務局で、半田に代わりまして、堀部俊哉主査がまいりましたのでご紹介いたします。

堀部主査 堀部でございます。同じく 4 月 1 日に監査事務局から異動してまいりました。文化財については

あまり詳しくないのですが、これから勉強していつ皆様との協力をいただきながら仕事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

新藤主任 本日は別の公務がありまして、堀部の方はここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、今回 11 月に改選だったのですが、改選後今日初めてご出席という委員さんがいらっしゃいますので、文化財課長より文化財保護審議会委員の辞令書を渡させていただきます。

#### 田島課長より、鹿島委員へ辞令書の交付

新藤主任 鹿島委員、一言ご挨拶をお願いします。

鹿島委員 まだ勝手が解らない中で、正直戸惑っております。前任の、私の恩師でもある齋藤経生先生の方から、後任にということで推薦をいただきまして、微力ながら務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

新藤主任 ありがとうございます。それではこれから会議の進行につきましては、会長にお願いいたします。

相原会長 こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。平成 23 年度第 1 回文化財保護審議会を開催いたします。実は、当初 3 月 28 日に会議を開催する予定だったのですが、3 月 11 日に東日本大震災がありました関係で、延期しました。今回、23 年度第 1 回として開催することになりました。開催に先立ちまして、本日の出席委員は 7 名になりますので、審議会は有効に成立しております。

今回の会議録の署名委員は、津山委員にお願いしたいと思います。

それでは、協議事項、八王子市指定文化財の指定及び解除について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 協議事項

##### (1) 八王子市指定文化財の指定及び解除について

新藤主任 本件につきましては、平成 21 年度より継続して現地調査、協議をいただきました、住吉神社の算額、清鏡寺の豊臣秀吉制札の 2 件の文化財指定と、長期にわたって所在不明となっております 5 件の刀剣類の指定解除につきまして、さる 2 月 23 日に開催されました教育委員会第 17 回定例会で、八王子市文化財保護審議会に諮問するという議案が議決されました。

それでは、八王子市指定文化財の指定及び解除についての諮問を、田島文化財課長より相原会長にお渡しいたします。

#### 田島課長より、相原会長に諮問書を提出。

田島課長 それでは、答申に向けご審議のほど、よろしくお願いいたします。

相原会長 ただいま田島文化財課長から、八王子市指定文化財の指定及び解除についての諮問をいただきました。この文化財の指定につきましては、2 点、1 点は清鏡寺に所蔵されている豊臣秀吉の禁制、制札ですね、これが第 1 点。第 2 点が、住吉神社の拝殿に所蔵されています算額、これは江戸末期の制作と伝えられておりますけれど、この算額と 2 点について諮問されました。この 2 点につきましては過去、昨年 7 月と 11 月の 2 回にわたって、内容または現地調査をそれぞれ各委員さんにお忙しいところを見ていただいた経緯があります。これから答申に向けて作業を進めていくわけですが、これまでの検証並びに調査につきまして、さらにご意見などありましたら、お願いいたします。

新藤主任 このたび教育委員会から正式に諮問が出されましたので、これまで現地視察も含めて数回協議をいただいた内容を参考にしまして、事務局で調書と答申の文案を作成いたしますので、次回にはその内容を精査していただいて教育委員会への答申をと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

相原会長 事務局から次回にこの 2 点についての答申案をまとめて本会議に提出するという作業を進めてい

ただくということですので、もしご異論がなければ事務局の方に一任をしていただくということで、いかがなものでしょう。

はい。特に、これといった意見が出ませんので、事務局の方にお任せするというので、よろしく願いいたします。

新藤主任           はい。後は、解除の方もあわせて。

相原会長           よろしく願いいたします。

それでは、次に報告事項に移ります。2点ありまして1点が平成23年度文化財保護関連予算の概要について。第2点が東日本大地震による市内文化財等の被害状況について、事務局から説明をお願いいたします。

## 報告事項

### (1) 平成23年度文化財保護関連予算について

新藤主任           それでは1点目の平成23年度文化財保護関連予算の概要について説明いたします。お手元に一枚の資料になりますけれど、数字だけ並べてありますので内容についてご説明いたします。

(1)から(5)まで、市役所の予算書の方の中事業という項目と同じになっておりますので、こういった区分けになっております。

まず23年度の文化財保護費のトータルは338,052千円でございます。昨年度の予算が194,375千円ですので、プラス1億4330万円ということになります。こういうご時世で増やしていただいたというのは、大変ありがたいお話です。その辺の仕組みはまた後でご説明いたします。

まず(1)の文化財保護普及ということで44,074千円です。これにつきましても昨年度より2,597万円増えています。これが一番目の増額した内容になります。まず埋蔵文化財調査といたしまして8,035千円あるのですが、試掘確認調査の予算がほとんどです。この費用につきましても、国が50%、都が25%負担という予算でございます。これは遺跡があるかどうかという確認調査を、事業者ではなく市の負担で試掘をするという予算でございます。2番目に埋蔵文化財保護ということで32,297千円、これがかなり増えた部分です。この増えた部分の中身は、緊急雇用創出事業臨時特別補助金というものでして、昨年度に続き、雇用機会を作るという目的で、使い勝手が難しいのですが、都の全額支出金として予算がついています。100%都が出すというお金です。文化財課で手を挙げたのは、今まで埋蔵文化財の調査をずっと続けてきたのですが、当時から35ミリのカラーフィルムのポジティブなもので作っていたのですが、近年のデジタル化に対応することと、だんだんフィルムにカビがついたり褪色したりしますので、そういったことを防ぐために、全部デジタルデータ化するという委託が一つです。それから過去に調査した、史跡欄田遺跡というのがありますが、そちらから出た出土品がものすごい点数ありまして、その時の記録をした位置のデータ、要するにx軸y軸それから深さをデジタルデータ化したいということで、その費用が一つ。そのような費用が緊急雇用の予算として計上されています。そこが増えたところ。それ以外につきましても文化財保護審議会の経費、保護普及活用などで、それが(1)の内容です。

続きまして(2)の文化財保存活用推進。これにつきましても4,867千円で、そんなに増減がありません。この中の大部分は指定文化財を管理されている方々に、その公開謝礼ということでお支払しているお金です。それから文化財の調査委託。これは昨年度から事業が始まりまして、地域を限定してそこにある文化財を悉皆調査しようというものです。昨年度恩方地区をやりまして、今年度は隣接する小津と美山地区をやる予定です。そのほかに、山車を修理したり山車庫の防災装置を付ける、獅子舞の衣装を新調するなどの事業の補助金です。

(3) 史跡八王子城跡保存整備。これがかなり増額している部分です。特にウの国史跡八王子城跡整備活用というのが229,035千円で、ここが102,341千円増えていて、この辺が大きく増えたところ。ここです。

この八王子城の保存整備事業につきましても、国の指定史跡ということで、まずア、国史跡八王

子城跡土地取得という予算が 38,652 千円あります。史跡の土地取得につきましては、長い間先行取得というシステムで買っていて、特に造形大学の跡地を購入してきたのですが、これをそれぞれ 10 年間で返すという方式でした。この土地先行取得事業というのは、8 割国が補助金を出してくれて、残りの 1 割を東京都が出してくれる。八王子市は 1 割だけ出せば土地が取得できるという制度です。10 分の 1 でも毎年毎年継続してあるとかなりの額になるのですが、この大きな借金を 10 年かけてそれぞれ償還して、平成 22 年ですべて完了しました。今年度は直接買い上げということで、史跡の中でいろいろ条件が整っている土地を買うということで、計上されています。

それから、イの国史跡八王子城跡維持管理は補助対象にならないのですが、2 名いらっしゃる管理人さんの報酬ですとか、買い上げた土地の除草委託ですとかが入りまして、11,456 千円です。それから、ウが国史跡八王子城跡整備活用事業ということで、229,035 千円。これはかなり大きな金額になっています。これにつきましては国の補助金が 50%、東京都が 25%、そのほかに別途東京都の交付金が 800 万円入っております。この中身につきましては、今までもご説明をしたり現地を視察していただきましたけれど、23 年度にガイダンス施設の建築工事がいよいよスタートいたします。これは市内の田中建設が落札しまして、22 年度の最後に契約をして着手金をお支払して、本年度引き続き建築工事ということになっています。そのほかに建物の設備関連工事、現在あります駐車場を広げたり、野外模型を作ったんですがその周辺と園路を整備するという予算が入っています。それから、発掘調査で一番成果があった御主殿という城主の居館跡がありますが、そここのところの復元的整備、これは最終年度の平成 24 年度に工事をやるのですが、その工事に向けて実施設計を行う予定です。その辺を含めまして 229,035 千円が予算となっています。

次に（４）の文化財関連施設維持管理ですが、これは文化財課で持っています文化財関連施設の管理費用で、アとして市史跡絹の道と絹の道資料館の管理、資料館につきましてはシルバー人材センターに委託しております。除草などは地元の町会にお願いしています。その経費です。イとして市史跡中田遺跡公園の維持管理につきましてはシルバー人材センターに委託しております。こういうものを含めて 7,689 千円が（４）の予算です。

最後に（５）といたしまして、伝統芸能の保存伝承。これは 2,069 千円でその内訳として、車人形と民俗芸能の公演というのをやっているのですが、今年度は第 9 回になります。これは日付が決定してまして 11 月 23 日の水曜日、新しくできましたオリンパスホール八王子で実施する予定です。予算は 1,739 千円。そのほかにイの文化財保存伝承活用補助金は、都の指定になっております車人形と説経浄瑠璃に対しまして別に補助をするというもので、33 万円となっております。

以上で予算の説明は終わります。

相原会長       では、（１）の報告が終わりまして、引き続き（２）の報告をいただいてから（１）も含めて質問ということで進めさせていただきます。

## （２）東日本大地震による市内文化財等の被害状況について

河津主任       それでは、お手元の資料、こちらのカラーの資料になります。ご承知おきのとおり 3 月 11 日に大変大きな地震が発生しまして、東日本大地震という名称がついたようです。八王子市内では震度 5 弱ということで、23 区では 5 強ということでしたのでこちらは少し弱かったようですが、幸いに人的被害はなかったのですが、市内にあります文化財について、いくつか被害がありましたので、この場でご報告をさせていただきます。

一番被害が大きかったというか影響があったのが、直入院の五智如来立像というものです。これは市内緑町、市民体育館のあるあたりの丘陵の体育館より東側に市営霊園がありまして、そこの一番北の部分に接して直入院というお寺があり、中に五智如来という五体の仏像があります。石仏で市の有形民俗文化財になっています。もともと帰西寺というところにあったのですが、区画整理ですとか明治以降の合併を繰り返して最後直入院になって今の場所に落ち着いています。これが、五種類の仏様で、庭に並んでいるのですが、写真でご覧いただくと、うちの新藤と住職さんが写っているので比べ

ていただくとわかりますが2メートルを超す大きな石仏さんで、この真ん中の大日如来が後ろにひっくりかえってしまったんですね。心棒など入っていませんで、すり鉢みたいなくぼみにちょっとだけほぞ穴みたいなものがあるかな、という状況で石を積み重ねていまして、それが台座からひっくりかえった状態です。全部、基礎がずれたりしたのですが、倒れるまでに至ったのは1体です。前にお賽銭箱がある、赤い囲みの中に立っているはず、なんですけれど。下が倒れた状態です。倒れた方向にちょうど木の枝がありまして、この木に引っ掛かってずるずるといって、がしゃんと一気に倒れなかったのが幸いしたのか、大きなひびなどは入っておりませんでした。ただ、一番弱い首の部分ですね、ここだけぽっきり折れて二つに分かれてしまいました。木はもう、相当の太さの枝が裂けていまして、木を折りながら倒れた、という状況です。お寺さんが直すということで、すでにきれいになって立っています。どうも、市営霊園全体が灯籠や墓石が倒れるような被害があったようで、直入院さんもこれと向かい合って立っていた灯籠も根元から倒れたり、結構揺れたようです。ちょうど大日如来の前に石造のお賽銭箱があって、さらに石畳がありますので、前の方に倒れていたら粉々になってしまったかとも思います。お寺さんの話で、門を開けているとお彼岸近くなどは、入って手を合わせる人が結構いるらしいのですが、この時はたまたま誰もいなかったということで、これも不幸中の幸いだったということでした。

次のページは、八王子城跡の石垣です。復元した曳橋のところですね。以前から経年劣化ではらんでいたのですが、そこの、ちょっと写真だとわかりにくいのですが、飛び出していた部分がさらに飛び出して、一部は割れて崩落しているという状態が確認されています。石が抜けたせいでぐずぐずと全体が崩れて橋が崩れるというほどではなく、また橋脚部分でして、あまり周りに人が行くようなところでもないの、けが人などもなかったです。これは放置したら橋が落ちるというようなことは今のところないので、現状維持で直すような話にはなっていません。

それから、埋蔵文化財整理室です。最初に申しあげました直入院と、同じ丘陵帯の上に教育センターがありまして、ここに文化財課で出土遺物を管理している場所がございます。こちらは、大分崩れました。地下1階、地上1階、2階の三か所にわけて収蔵しているのですが、2階の収蔵庫につきましても、全体的にスチールのラックを置いて落下防止にテープを張り巡らしては、ほとんど落ちるという被害はなかったのですが、棚に入らなかつたり、たまたま出して床におろしてあったものが倒れて壊れたりしています。2階については展示ケースがありまして、八王子城跡御主殿跡の出土遺物をいくつか並べているのですが、一抱えもある大甕が倒れて、方向が横に倒れたのでガラスの方に飛び出さずに済んで、ガラスに被害はなかったのですが、甕は割れてしまった状態です。2階はほかに壁際に本を積んであったのですが、それは大分崩れました。地下の収蔵庫につきましても、かなり揺れたようで、ご覧のように新しいプラスチックのテン箱は、底がかちかちと重ねて止まるようになっているのですが、昔の木箱は底がまったいらなので、積み重ねてあったのが滑って落下した、という状態です。土器そのものは落ちなかったところも、スチールラックが土器を乗せたまま、斜めに曲がってしまったというのがいくつかありました。この日、市史編纂室の調査員が作業で入っていたのですが、たまたま休憩したのか終わって撤収したのか詳しく聞いていないのですが、ちょうど揺れた時間にここにいなかったということで、けがをしなくて済んだようです。もし中にいたら、こういう状況ですので結構危なかったのかなと思います。これも不幸中の幸いでした。

もう一つ、長房に長泉寺というお寺がありまして、多摩御陵のそばなんですけれど、石平道人、足助の出身で江戸時代のお坊さんなんです、そこに弟子のお墓と並んで墓がありまして、これが市の指定文化財になっています。墓石そのものは大丈夫だったのですが、敷地内の灯籠が、2つあるうち、片方が写真のように崩れております。やはり、竿があって頭が重くて、灯籠はバランスが悪いのか、ほかにも指定文化財の状況をお尋ねしたら、灯籠が倒れたという話を何件か聞いております。広園寺ですとか、西蓮寺とか。制札で話の出ている清鏡寺も、石灯籠が倒れたと聞いています。ほかの指定文化財につきましても、お寺の中に入っている仏像が落ちたとか、屋根が落ちるとか、そういうのはありません。山車の方も保管庫に入っているものが動いてシャッターを壊したとか、棚にあるものが

落ちたりとかはないようです。

あともう1点ですが、市外なのですけれど、千葉県の佐倉市にある国立歴史民俗博物館に八王子市内の柵田遺跡から出土した土器、縄文時代のきれいな完形に復元できた土器を何点か貸して展示しているのですが、それが倒れて、口縁の部分が欠けたと報告を受けています。もともと復元ですので、向こうで修理をしまして引き続き展示をするということです。遺跡自体は国の史跡になっていますが、土器は指定文化財ではありません。

それから、ほかの影響ですが、計画停電の関係で、八王子市全体でも対応するためにいくつか事業を中止したりしました。文化財課でも休館、中止をしております。郷土資料館と絹の道資料館が3月15日から3月31日まで休館しております。完全に閉めました。それから、民俗芸能講座という、ふれあい財団と共催している事業ですが、これは木遣と氷川の獅子舞、狭間の獅子舞を予定していたのですが、木遣と氷川の獅子舞までは3月の上旬でしたので実施できたのですが、3月20日に学園都市センターで実施する予定だった狭間の獅子舞の講座が、中止になりました。それから、主催公演ではないのですが、八王子車人形西川古柳座の公演で、八王子市と教育委員会が後援して毎年やられている、受け継がれていく伝統人形芝居が、3月19日、20日とも中止になりました。こちらは公演の実施ができなかったという旨の、ちょっと変ですが実績報告書が出ております。それから美山町、山入の鯿獅子舞、市の指定民俗文化財ですが、八王子市の獅子舞はほとんど全部8月から9月のご祭礼に奉納しているのですが、山入だけは4月に行われているのですけれど、今年は獅子舞の奉納は中止で、神事のみ行うということで連絡をうけています。

以上です。

相原会長

どうもありがとうございます。事務局から平成23年度の予算関係と、大震災の市内の文化財に関しての被害状況を報告していただきました。

八王子市は昭和20年の戦災を受けているわけですが、それ以降60年間ほとんど大きな、これはというような被害を受けたことはなかったのですが、今回の大震災の影響の中で、文化財の何点かが損傷または倒壊したというような状況が生じました。これ以外にも調べればいっぱいあるのですけれど、市としては文化財に指定されている物件についてを中心にまとめてあります。それから、民俗関係の公演等も計画停電等によって中止されたものがありました。八王子以外にも同じような形で中止または延期しているものがずいぶんあります。4月16日に八王子まつり実行委員会の総会が開かれたのですが、八王子まつりはご存じのとおり8月の第1第2土曜日曜で毎年行われておりますけれど、今年に限って中止を決定しました。この諸般の状況を踏まえて、中止した方がよしいという判断に立ちまして。そういうことからすると、未曾有の震災ということで、震源から遠く離れた八王子でも影響を被っているということになります。

今までの予算関係とそれから被害状況等に関連した質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

池上委員

被害状況の方で、2枚目の八王子城ですが、余震が結構あったと思いますが、この被害写真がいつ撮られたか分からないのですけれど、余震でまた状況が悪くなったというようなことはないですか。

新藤主任

この写真にあります石垣、実はこれは、石垣は手できれいに積んであるのですが、橋台の中はコンクリートの基礎とH鋼が岩盤まで打ち込んであります。その周りに復元で石垣があるのですけれど、地震がある前から囑託さんの巡回やボランティアさんが見て石が割れているぞ、という報告が入っていました。これだけの石を積むと相当の重さがかかっているのです、平成元年と2年の工事だったのですけれど、加重で長い時間に少しずつ影響が出ているのかなと前から思っていました。それプラス今回の地震で、歪みが広がった部分がありますけれど、すごくひどくなったということはないです。長期的に見れば何とかしないとは思いますが、今あがっている事業の中でこれを組み込むのは難しいなと思っています。先ほど河津の方からも申しましたが、これが万が一崩れたとしても、被害はないようになっています。こちらには人がいけませんし、石が外れても中にコンクリートがあって橋自体は守られていますので。そうなる前に何とかしなければならぬなと思っていますが、地震からそ

の後の余震でまた動くという状況ではないです。

河津主任

管理人が毎日巡回しておりますし、ボランティアさんが見てくれているのですが、地震後、この写真は週が明けてから撮ったものなのですけど、これ以上崩れるというような状況にはなっていない、と聞いております。

新藤主任

埋蔵文化財整理室につきましては、前課長の指示で、まだ余震がくるかもしれないので、あまりすぐに取り掛かって二次被害があってはいけないということでしばらくそのままに置いておいたのですが、市史編纂の方から縄文土器の撮影を続けたいという強い要請もありましたので、このままでもまずいということで、先日おおよっぱな片づけは終わりました。この悲惨な状態よりも現在は、もう少しきれいになっています。ただ、割れてしまった土器は割れたまま、コンテナに一つずつ入れた状態です。これは何とかしなければならぬのですけど。

展示ケースの中の八王子城の出土品、真ん中の大きな甕、これは無事だったんですが、この隣の大きな、石膏が入っているので大の男2人でも持てないくらいの重量なのですけど、一番形のいい常滑の大甕だったんですがそれは割れてしまいました。これも何とか復元しなければいけない、と思っています。この甕が倒れたために、隣にあった中国から輸入された青花皿、染付という皿が何点か被害を受けています。展示ケースのガラスが割れなかったのが本当に不幸中の幸いで。ここは教育センターに来た先生方や子供たちが歩くところなので、ガラスが割れて廊下に飛び散るようなことにならなかったのが本当に幸いです。いずれにせよ割れたもの復元はなんとかしないと、と思っはいます。

池上委員

この大きな甕は底の方が細いようですが、だから倒れやすいというのがありますか。

新藤主任

そうですね。下に鉄の輪みたいな台を置いて支えてはいたのですけれど。今まで復元してから相当おいてあって倒れることはなかったのですが、今回の震災では倒れました。先ほどから言っていますが、どうもこの場所はあまりいい場所ではなくて、丘陵の高いところにあるのですけれど、地盤が悪かったみたいで。ここだけなんですよね、被害が大きいのは。この隣の写真にありますように土器が落ちたり、次のページの比較的軽量のラックは歪んでおまして。でも、この写真ではすごくひどいなど見えますが、2、3人でよいしょ、で元に戻りました。それぞれが固定できていれば全体で支えられたのですけれど、ちょっと離れて一個二個で独立している奴がかしいだみたいです。反省としては、上にあまり重いものを乗せてはいけません。それからこのように赤いテープが2段巻いてあるんですが、これが案外効きまして、これがある棚から下に落ちて割れるということはなかったです。市史編纂に協力するという形で、好きにしていよ、と言っていたら、たまたまテープを切ってしまったところとか、あるいは通路に置いたものなんかは、倒れたり、上から落ちたもの下敷きになったりしています。もともと復元した土器ですから、また復元すればいいのですけれど。あんまり深刻にはなっていません。

池上委員

今後地震対策をしてください。

新藤主任

そうですね。棚に支えをつけたり、テープは徹底しておきたいです。これが徹底されていれば、今回もほとんど影響はなかった可能性もありますので。

池上委員

佐倉の方に柵田遺跡の出土品があるとのことですが、これはかなりいいものなのでしょうか。

新藤主任

これは、佐倉の歴史民俗博物館ができる時、小林達夫先生という方が、当時は文化庁の主任調査官で、全国のいい縄文土器をずらっと並べて、縄文土器はこんなに素晴らしいんだという展示をしたいという考えがありまして、うちの柵田遺跡がこの先生のご尽力で国の史跡になった経過があり、何とかいい土器を貸してくれないかとお話で貸し出しをしました。当時は永久貸出みたいになるとは思わなかったのですが、ずっと毎年更新で貸し出しています。その土器が、日本に一個しかないから絶対に八王子になければいけないというものではなくて、多摩地区の縄文時代の土器はこんなものですよというものですので、特に貸し出されていて問題はないということで長期の貸し出しをしています。実は今回、どうしますかという話があり、一回返してもらおうかという話も出たのですが、八王子から佐倉に見に行った人が何人かでも、たくさんある中で八王子からもきているということで喜んでいた

できればいい、ということで継続して貸し出しをとなりました。修理は向こうで負担してやっていただくことになっています。

池上委員 佐倉の博物館自体はそんなに被害はなかったと聞いています。

新藤主任 そうですね。本当に上の方が少し欠けたという話です。バランスが悪いのかもしれませんが。

河津主任 細長くて小さいので、たまたま隣が傾いてきてゴツンとやられて、その勢いで転がって口縁部が欠けたという感じです。自力では立てないような深鉢ですので。博物館全体では大した被害はなかったと聞いております。

相原会長 五智如来があるところは共同墓地がありますけど、緑町から散田にかけてのあの丘陵ですね。あそこ一帯はずいぶん倒れています。先ほど説明がありました五智如来のすぐ近くの、霊園入り口のところに渋谷定七でしたか、お墓があるのですが、そこは灯籠が2基倒れまして、そのすぐ南側の、赤上医院のお医者さんのお墓があるんですが、そこもやはり墓誌が北側に倒れていました。ですから、丘陵の稜線に沿って南北に揺れた影響で倒れたものが相当あるのですね。教育センターの中の埋文整理室もたぶんそれだと思います。

河津主任 展示ケースは東西、東側に面してガラスが張ってありまして。南北に土器は倒れたのでガラスを割らないで、横側に転がった状態です。

新藤主任 これが、南側に倒れたということになりますね。

相原会長 そうですね。南北に揺れたのが強かったというのがあるのでしょうか。その方向に倒壊したりずれができたりしたのではないかと思いますね。

河津主任 五智如来は南側を向いて立っておりまして。たまたま、北側に木があつてそちら側に倒れました。ほかの仏様はほとんどまっすぐなのですけれど、大日如来だけ、下がこうふくよかなんですね。それで、ほかのものよりバランスが違うのか、高さはほとんど変わらないのですが、これだけちょっと形が違うので倒れたのかなど。

相原会長 五智如来は戦前から戦後にかけて3転しているのですね。元禄年間から延享年間ぐらいにわたって作られたのですが、最初は小門町に蓮生院という浄土宗のお寺があったんですが、その東面に向かってありまして、お寺は焼けましたが五智如来だけは残ったのですね。その後昭和28年頃に帰西寺というお寺に合併して小谷横丁に移転しまして、それからまた合併されて直入院の今の場所に移動した、と。ですから地震で倒れたのは、今までの移転回数が多いものですから、弱っているというのもあるのかな、と思います。非常に簡単に積み重ねているだけなのです。ころん、と転げるみたいに落ちていましたが、ほかの部分は損傷がないですけれど首と頭部と胴体と台座の部分がばらばらになりました。

渡辺委員 これは元に戻されたのですか。そのまま起こしたのですか。

相原会長 ええ、戻っています。

河津主任 もと通りに起こしても、今後も余震などで倒れるかもしれないので、この機会に外側から見えないように中に心棒を入れて立てると、お寺さんが言っていました。倒れたものだけではなく、ほかのものも台座がずれてしまっていますので、一度全部ばらして、心棒を入れて立て直すということです。お寺さんはお参りの人もあるので、ほかの灯籠などとまとめてお彼岸までに直したいと最初は言っていたんですけれど、私が見に行った時ももう、市営霊園には石屋さんが入ってしまっていて、あちこち忙しくて手が追い付かなかったのか工期が遅れました。全部ばらした状態を一度職員が見ています。連休前くらいに元に戻ったということです。

相原会長 以上説明していただきましたけれど、何かほかにあれば、お願いします。

ないようでしたら、その他も含めて、事務局から何か。

その他

新藤主任 実は今日は、22年度第4回が実施できていればそこで教育委員会から文化財保護審議会に諮問をいただきましたとお話しまして、今回は実質的な答申に向けての審議をいただけたのですが、一回ずれてしまいましたので、今回は諮問の提出だけとなりました。第2回の会議ですが一応、今後も多

くの委員に出席していただきたいと、7月の後半を予定しています。後日日程の問い合わせをいたしますが、ご承知おき下さい。内容につきましてはご案内のとおり、今回諮問がありました2件の指定と何件かの刀剣の指定解除についての答申に向けて実質的な審議をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

河津主任

そのほかの、お手元の資料についての説明をいたします。会議2回分ですので本がたまってしまっ  
て申し訳ないのですが、発掘調査報告書が4点、前回少しお話しました打越小ザス遺跡の報告書が  
入っています。それから、郷土資料館発行の「家内安全」。こちら、3月で特別展は終わる予定だっ  
たのですが、震災の影響で3月15日から31日まで休館してしまいましたので、貸し出しいた  
だいている資料の所有者の方のご理解をいただきまして、連休が終わる5月8日まで延長をして開  
催いたしました、そちらの図録です。あと文化財年報の第4集ですね。前回新指定になりました文  
化財を紹介しております。これから答申いただく文化財も、指定後はこういった形で紹介できればと  
考えています。それから、山車の報告書ですね。こちらは現在資料館で販売しておりまして、売れ行  
き好調です。後は市史編纂室が新しく本を創刊しましたので、文化財保護審議会の先生にというこ  
とで。協力委員などでかかわっていただいている先生には先に編纂室からお渡ししていると思いま  
すので、今回は編纂室から渡していない先生にだけということになります。量が多いので、お持ち  
帰りが大変な場合はお帰りの際にお申し付けくだされば後日お送りいたします。

相原会長

ちょっと補足ですが、山車の報告書、これは3年間かけて文化財に指定されている現在12台とそ  
れに附になっている山車人形とかそのほかのものを、3年間にわたって調査をしてまとめたの  
ですね。平成20年21年22年で、12台ありますから4台ずつ3年間にわたって調査したものの積  
み重ねで最終的にこんな報告書になりました。山車の調査につきましてはほかの自治体ではよく  
やっていますが、八王子では過去これだけの本格的な調査をやっておりませんので、これが最  
初で最後かもしれないと思いますから、もしご覧になるようでしたら、資料館でも販売して  
いるようですので、ぜひお買い上げなどよろしくお願いいたします。

新藤主任

300円で販売しています。単価の割り戻しで計算すると今回ずいぶん下がりました。

河津主任

今回、山車を持っている町会にある印刷屋さんが落札しまして。社長さんが山車が大好きで、ずい  
ぶん張り切ってくれたようで、破格の安値で結構きれいにできました。飛ぶように売れている状  
況です。

相原会長

今日の協議事項並びに報告事項はこれで終わりましたので、第1回の文化財保護審議  
会を、これをもちまして終了させていただきます。

どうもご苦労様でした。

閉会

